

NEW

令和6年
4月から

行橋市産後ケア（デイサービス）のお知らせ



出産病院を退院し、いざ自宅で子育て！だけど…「産後手伝ってくれる人がいない…」
「授乳や沐浴、赤ちゃんのお世話ってこれでいいのかな…」「すこし気分も沈みがち…」など、
産後のお母さんは不安に思うこともありますね。

そんな時、市が委託する産婦人科等に通所（デイサービス）し、相談や指導を受けることができます。
それが『産後ケア事業（デイサービス）』です。行橋市はお母さんの安心した子育てを応援しています！

利用できる方

行橋市に住民票がある産後12か月未満のお母さんとお子さんで下記該当する方。
ただし、医療行為が必要である者を除く。

- ① 産後の疲れや育児に不安を感じている方
- ② ご家族などから産後の家事・育児等の支援が受けられない方



サービス内容

市の委託する産科医療機関等に通所（デイサービス）して、育児や授乳方法の指導、
お母さんの不安の解消などの以下のような支援を受けることができます。

からだのサポート : お母さんの体調管理、授乳相談など

こころのサポート : 育児相談、お母さんの心の休養など

育児のサポート : 沐浴方法や授乳方法の指導、発育発達に関することなど



自己負担額

※自己負担額は利用した産婦人科等を退所時に直接
産婦人科等にお支払いください。

世帯区分	自己負担額	利用回数
市民税課税世帯	2,000円/回	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として7回以内 (7回は分割して利用可能です) ・1回朝9時から17時の間の3時間 以上7時間未満で一食お食事が付き ます。
市民税非課税世帯 生活保護世帯	無料	

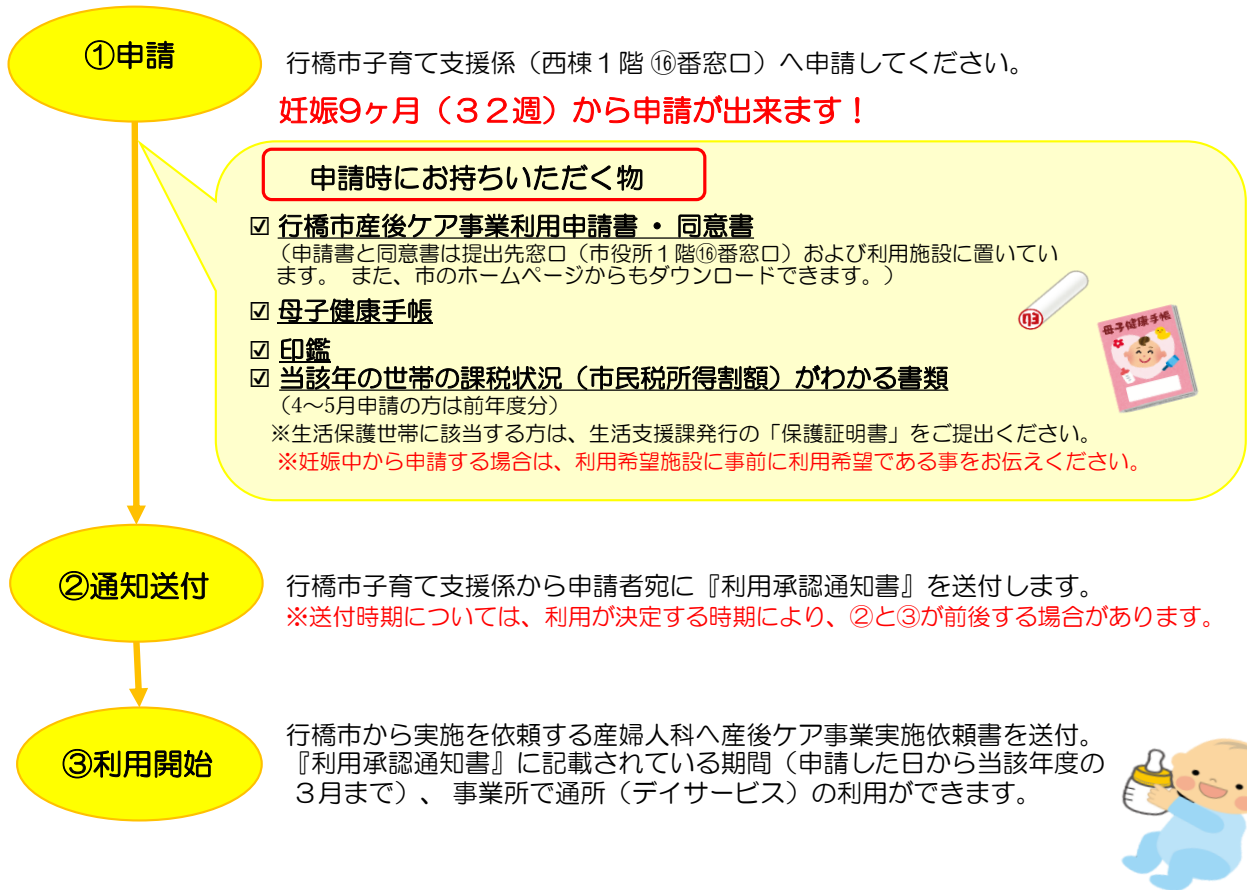
※多胎児等の場合の自己負担はありません。

※利用時間等は各施設にお問い合わせください。

※おむつ、ミルク等必要物品は持参してください。



利用の流れ



産後ケア事業（通所）を実施している事業所

施設名	住所	連絡先
内田産婦人科医院	〒824-0031 行橋市西宮市5-1-10	(0930) 23-0155
しんもと産婦人科	〒824-0001 行橋市行事7-7-2	(0930) 22-0818
立野レディースクリニック	〒824-0005 行橋市中央1-12-12	(0930) 22-0715
麻の葉助産院	〒824-0025 行橋市東徳永348-3	090-8400-1085
助産院フラウエンハウス加來	〒826-0041 田川市弓削田上の原3071	(0947) 23-1138
助産院 笑望	〒822-1101 田川郡福智町赤池243-8	090-4986-6952

利用後のアンケートはこちら↓



【行橋市産後ケア事業についてのお問い合わせ先】

行橋市役所 子ども支援課 子育て支援係（1階⑩番窓口）
TEL：0930-25-9610（直通）